

作成日 2016/06/17
改訂日 2016/07/26

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	サンワ中性トイレクリーナー
製品コード	HB31200069
整理番号	G1A11117961-6
供給者の会社名称	ユシロ化学工業株式会社
住所	146-8510 東京都大田区千鳥2-34-16
担当部門	研究開発部門
電話番号	0467-75-0175
FAX番号	0467-75-0157
電子メールアドレス	GHS-info@yushiro.co.jp
緊急連絡電話番号	0467-75-0175
推奨用途及び使用上の制限	業務用・トイレ用洗剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類
健康有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
生殖細胞変異原性 区分1A
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（全身毒性）
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素
絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H319 強い眼刺激
H340 遺伝性疾患のおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による全身毒性の障害のおそれ

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
保護手袋を着用すること。(P280)
保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

保管
廃棄

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 化学名又は一般名 サンワ中性トイレクリーナー

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
各成分とも非公開	各成分とも非公開	—	各成分とも登録済み	各成分とも登録済み	各成分登録あり

4. 応急措置

吸入した場合 新鮮な空気のある場所に移し、身体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、異常があれば医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 触れた部分を水またはぬるま湯でよく洗い流す。外観に変化があるか、痛みが続く場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 直ちに口をすすぎ、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませた後、無理に吐かせないで、速やかに医師の診察を受ける。意識の無い場合は、口から何かを与えたり、無理に吐き出させたりせずに速やかに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

火元への供給源を絶ち、水や炭酸ガスまたは粉末消火器を使用して風上から消火する。

消火剤 水、炭酸ガス、泡、粉末消火剤が有効である。

消火を行う者の保護 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

大量の場合、漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。盛土等で囲って流出を防ぎ、できるだけ多くバケツ、ポンプ等で回収する。回収したものは、化学品廃棄容器に入れる。作業の際には必ず保護具を着用する。

少量の場合、土砂、おがくず、ウエス等に吸収させて化学品廃棄容器に回収する。作業の際には必ず保護具を着用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 眼や皮膚に触れないように注意し、取扱う際には保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
 ミスト又は蒸気を吸入すると気分が悪くなることもある。取扱いは通気のよいところで行い、呼吸用保護具を使用する等してミスト又は蒸気を吸入しないようにする。
 取扱う際には火炎、火花、高温体あるいは強酸化剤との接触、接近を避ける。

保管 密閉した容器に入れ、5°C-40°Cの直射日光、降雨の当たらない場所に、火気、熱源より遠ざけて保管する。
 酸化性物質、有機過酸化物質などと同一場所に保管してはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。

設備対策 全体換気又は局所排気装置を設置・使用する。
 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗いの設備を設けその位置を明示する。

保護具 状況に応じて下記保護具を使用する。

- 呼吸器の保護具** 通常は不要
- 手の保護具** ゴム製またはプラスチック製保護手袋を着用する。
- 眼の保護具** 飛沫が飛ぶ場合はゴーグル型眼鏡又は防災面を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具** 長袖作業衣を着用する。濡れた衣類は直ちに脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

スリップ防止効果の高い安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
物理的状态	液体
形状	液体
色	淡赤色
臭い	シトラスフローラル
pH	7
引火点	引火せず
比重 (密度)	1.01g/cm ³
溶解度	水に任意の割合で溶解

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	通常 of 取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	通常 of 取扱いにおいては安定である。
避けるべき条件	7項を参照。
混触危険物質	強酸化剤との接触は避ける。
危険有害な分解生成物	燃焼の際は、一酸化炭素、二酸化炭素などが生成される可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	分類できない
経皮	分類できない
吸入	蒸気-分類できない ミスト-分類できない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2 A
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性-分類できない 皮膚感作性-分類できない
生殖細胞変異原性	区分1 A
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分1 A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分2 (全身毒性)
吸引性呼吸器有害性	分類できない

12. 環境影響情報

水生環境有害性 (急性)	分類できない
水生環境有害性 (長期間)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物、廃容器は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。
 残余廃棄物は事業者が自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくはは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理をする。
 廃容器に圧力をかけると破裂することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制	
UN No.	該当しない
Class	該当しない

Marine Pollutant	No data available
国内規制	
国連番号	該当しない
国連分類	該当しない
海洋汚染物質	データなし
特別の安全対策	容器に漏れあるいはその恐れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いよう積み込み荷崩れの防止を確実に行う。取扱い及び保管上の注意事項の記載による他、該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、輸送を行うこと。

15. 適用法令

消防法	非危険物
労働安全衛生法	表示物質含有 (法第57条1) 通知物質含有 (法第57条の2) ・エタノール (0.1~1%)
PRTR法	該当しない
毒劇物取締法	該当しない
水質汚濁防止法	排出基準規制
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物規制 (拡散、流出の禁止)
下水道法	排出基準規制

16. その他の情報

この情報は新しい知見に基づき改正されることがあります。記載情報は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理・化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。すべての化学品には未知の有害性があるため取扱いには細心の注意が必要です。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

連絡先	住所 〒253-0193 神奈川県高座郡寒川町田端1580番地 ユシロ化学工業株式会社
	担当部門 研究開発部門
	電話番号 0467-75-0175
	FAX番号 0467-75-0157
	メールアドレス GHS-info@yushiro.co.jp
	緊急連絡先 0467-75-0175

参考文献	1) JIS Z 7253(2012) 2) 製品安全データシートの作成指針(改訂2版) 社団法人 日本化学工業協会(平成20年10月) 3) 許容濃度の勧告(2012) 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 4) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2012)
------	--

その他	『本SDSは、2016年6月1日から施行される改正労働安全衛生法に準拠して作成されています』 学校環境衛生の基準(平成21年3月31日)による以下の物質は使用していません。 ・ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物 (ホルムアルデヒド、パラジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン) 室内濃度に関する指針値(2002年1月22日)による以下の物質は使用していません。 ・厚生労働省；個別物質の室内濃度指針値が示された13物質 (ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)
-----	--

ル、ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノブカルブ)